コー 7	_	事業名 間交流事業	(文化交流事	事業)		所管。 生活:	部課 環境部生活文化調	Ŗ.
	事務事業の国	目的						根拠法令等
事務事	ざまなテーマ事業内容・実	□ 法律  姉妹・友好都市との交流により、市民の健康増進およびレクリエーションの振興を図るとともに、さま □ 条例・規則 □ まなテーマでの交流の機会を設けることにより、市民主体のまちづくりを推進する。 □ 法律 □ 条例・規則 □ 政令・省令 □ 要綱・要領 □ 要綱・要領 □ 要綱・要領						
業の	概要(国·都基	概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等						
の概要	姉妹都市(福島県南会津郡下郷町)・友好都市(山梨県北杜市、千葉県勝浦市)との交流を推進する。 姉妹都市・友好都市で行われる事業へ市民芸能団体等を派遣する。							
	事業開始時期	合併前力	から 年度	実施形態	☑ 直営 [	□委託 □補助 □	]その他 (	)
		項目		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
事	事業費(A) 財 国庫支出派 源 地方債 内 その他 (	金·都支出金	Ē	 千円	385	300	248	262
事業費	訳一般財源				385	300	248	262
頁 デ	所要人員(B)			人	0.05	0.05	0.05	0.05
	人件費(C)=平	ヹ゚均給与 <b>x</b> (E	3)	千円	409	408	408	408
タ	臨時職員等貨	重金(C')		千円				
	総コスト(D)=(	A)+(C)+(C')		千円	794	708	656	670
	単位当たりコ (E)=(D)/(	スト 交流事業3	<b>に施数</b> )	千円	199	236	219	223
	j	舌動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	交流事業:	実施数	実績値	事業	4	3	3	3
			実績値					
評価指!	(指標の説明・数値変化の理由 など) 年間を通して都市間交流事業を行っている回数 事業数の減については、主催者が姉妹都市等から観光協会に変更になったことに伴い、市同士の交流事業としての 位置づけから除外されたことに起因する。							
標の		成果指標	□+亜/古	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
設定	一 次 交流事業》	派遣人数	目標値 実績値	<u>Д</u>	50 66	50 32	32 53	53
	二 次		目標値 実績値					
	グ (指標の説明・	数値変化の現						
	が対象である。 が対象では、対象では、対象では、対象では、対象では、対象では、対象では、対象では、							
事業環境等		関連団体等の ケート結果な		特になし	,			
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)				中			
	代替・類似サービスの有無			□ 有 □ 無	**************************************			

ĺ	コード 7-1-2	事務事業名	所管部課
	7-1-2	都市間交流事業(文化交流事業)	生活環境部生活文化課

## 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度(緊急性) 3	□拡充	姉妹都市・友好都市との都市間交流事業 を実施していくうえで、事務事業の目的にあ る「さまざまなテーマでの交流の機会を設け
事業の 必要性	2	市民ニーズ事業のの把握の把握を対象を	□継続実施	る」や「市民主体のまちづくりの推進」を達成 させるためには、財政的に厳しい状況下に
事業主体 の妥当性	3	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	□改善・見直し	あることは間違いない。   しかも、現状では限られた団体のみが交    流事業に派遣(先方の要望有)されている
直接のサービ スの相手方	1	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	☑抜本的見直し	状況により、公平性に欠ける面もあり、また 当市にとって経済効果のある事業が行われ ていない。
事業内容等 の適切さ	2		□休止	今後、姉妹都市・友好都市との交流を深めていくためには、双方にとって事業の実
受益者負担 の適切さ	3		□廃止	効性・有効性を再度調整・検討し、見直す 必要がある。
市民ニーズ の把握	1			

## 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	1	事業の優先 度(緊急性)	□拡充	先方からの受け入れはほとんどなく、派遣に偏った現状や、派遣団体の固定化等、市として文化交流事業を行うことの意義やあり
事業の 必要性	1		□継続実施	方を、 改めて見直す必要があると考える。 単にこれまでの手法を踏襲するのではな
事業主体 の妥当性	2	市民ニーズ 事業の の把握 2 必要性	□改善・見直し	く、教育や防災等、派生的な効果が期待で きる、時代ニーズに合った多様な交流のあ り方を全庁的に検討していく必要がある。
直接のサービ スの相手方	1	受益者負担 事業主体	☑ 抜本的見直し	
事業内容等 の適切さ	1	の適切さの妥当性	□休止	
受益者負担 の適切さ	3	の適切さ     スの相手方	□廃止	
市民ニーズ の把握	1			

## 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
□拡充	都市間交流事業については、時代のニーズにあった事業として検討していく必要がある。
□継続実施	
□改善・見直し	
☑ 抜本的見直し	
□休止	
□廃止	